

基本目標 2

子どもたちがのびのびと育つまち

<施策分野>

<施策>

1 子育てしやすい環境

- 1)切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援の推進
- 2)子どもと親の居場所づくり

2 保育・幼児教育の充実

- 1)待機児童対策の継続
- 2)保育・幼児教育の質の向上
- 3)学童保育クラブの充実

3 支援が必要な子どもと
家庭への支援

- 1)子どもの貧困対策の推進
- 2)ひとり親家庭等の福祉の充実
- 3)障がい等のある子どもへの支援
- 4)児童虐待の防止

4 人権教育・社会で活躍する
人材の育成

- 1)豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む
- 2)社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成

5 学力向上・個性と創造力の伸長

- 1)全ての児童・生徒に確かな学力を育む
- 2)すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む
- 3)夢と志を持ち、可能性に挑戦しようとする力を育む

6 学校の安全・環境整備・
地域連携

- 1)安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む
- 2)みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3)学校・家庭・地域が連携・協働する教育活動の推進

7 青少年の健全育成

- 1)青少年の意欲を高める事業の推進
- 2)地域と一体となった地域社会づくりの推進

2

基本目標

子どもたちがのびのびと育つまち



施策分野1 子育てしやすい環境

① 現況と課題

令和5年4月にこども基本法が施行され、国が推進する「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組がもとめられています。瑞穂町では、子ども・子育て支援事業計画に加え、母子保健や子どもの貧困対策、若者支援などに関する計画を一体とした「子ども計画」を策定しました。

令和6年10月には、児童福祉法などの改正により、瑞穂町は、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行う「子ども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の両機能を一体化させた相談支援を行うための機能の充実をはかりました。

妊娠中・出産後に、子育てに不安を感じる人が多くなる傾向があり、ひとりで悩んでいる方も多いのが現状です。ゆりかごステーション(子育て世代包括支援センター)を内包する子ども家庭センターでは、支援を要する子ども・妊産婦などへのサポートプランの作成、関係団体や民間団体との連携など、支援体制をさらに強化する必要があります。

② 瑞穂町のめざす姿

全ての子育て家庭や妊産婦が、未来にわたって安心して子育てができるまちとなっています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
この地域で、今後も子育てをしていきたいと回答した人の割合の平均値	94.5%	95.6%

③ 施策

1) 切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援の推進 重点

妊産婦、18歳未満の子どもと家庭を支援するため、交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、講習などの充実をはかります。

主要な取組

- 子ども家庭支援センター事業の継続
- 子育て世代包括支援センター事業の継続
- 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)と妊婦支援給付金など(経済的支援)の一体的な実施
- ファミリー・サポート・センター活動の継続
- 相談員の専門性の強化と相談内容に応じた適切な指導・援助
- 子育て関連事業、子育て情報の発信強化

2) 子どもと親の居場所づくり

児童館や子ども家庭支援センターなどで、子どもと親の居場所としての環境づくりを推進します。また、児童館および保育園・認定こども園の園庭開放などの「子育てひろば」活動を充実し、親子交流事業などの充実をはかります。

主要な取組

- 児童館事業の充実
- 移動児童館事業の拡充
- 「子育てひろば」活動の充実
- 親子交流事業の充実

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 子ども計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

- 1) 町の魅力を際立たせる
- 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする
- 3) つながる地域づくり
- 4) 危機に備える



食育に関する子育て講座

子育て施策を充実させ、子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てができるよう、地域全体でささえられる環境を整え、支援充実につとめます。

施策分野2 保育・幼児教育の充実

① 現況と課題

瑞穂町には、公立・私立保育園9園、認定こども園1園、小規模保育事業所1園、幼稚園1園(令和8年度に認定こども園化予定)、学童保育クラブ6か所があります。瑞穂町では多様化する保育サービスに対応するため、民間活力を活用するとともに、町全体の保育サービスの拡充につとめてきました。社会構造の変容から、母親の潜在的な就労意欲は高く、共働き世帯増加の傾向は続くと想定され、引き続き待機児童ゼロの継続に取り組むことがもとめられています。

近年、保育と幼児教育の境目がなくなりつつあり、両者をふまえて質の高い幼児教育をもとめるニーズが強まっています。さらに、子育て家庭の保育サービスのニーズに対応する柔軟なサービス提供が必要です。

また、令和7年度に第五小学童保育クラブを多世代交流センター「MIZCUL」内に移転し、東京都認証学童保育クラブとして認証されました。多様化する利用者ニーズに対応可能な質の高い保育サービス提供がもとめられています。

② 瑞穂町のめざす姿

子育てに関する相談しやすい環境が整備され、「幼児期」の保育・教育サービスが充実している結果、安心して子育てができ、笑顔で過ごせています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
保育園待機児童数	0人 (令和6年4月現在)	0人
学童保育待機児童数	1人 (令和6年4月現在)	0人

③ 施策

1) 待機児童対策の継続



引き続き待機児童ゼロを継続するあらゆる施策を展開し、良質な保育サービスをめざします。また、保護者のニーズに対応するため、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育事業継続を支援します。

主要な取組

- 民間保育所に対する様々な支援
- 認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育事業継続支援

2) 保育・幼児教育の質の向上



延長保育や乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)など、多様化する保育サービスに柔軟に対応するとともに、保育士の知識・技術の向上を支援します。さらに、保育環境の充実をはかります。

主要な取組

- 保育についての知識や技術の向上のため、保育士などを対象とした各種研修の実施
- 延長保育の充実、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の充実
- 施設の改築などによる保育環境整備

3) 学童保育クラブの充実



多様化する利用者ニーズに対応するため、様々な児童の受入体制を整備するとともに、支援員などの知識や技術の向上を支援します。

主要な取組

- 学童保育クラブ事業の充実
- 支援員などの知識や技術の向上
- 延長保育、期間限定保育の充実
- 第二小学童保育クラブの整備による学童保育環境の向上、待機児童の解消
- 施設の増改築などによる学童保育環境の整備

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 子ども計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

保育の質を高めるとともに、充実した保育・幼児教育事業を推進します。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

感染症などの発生・拡大時に備え、環境の充実、対応につとめます。

施策分野3 支援が必要な子どもと家庭への支援

① 現況と課題

ひとり親家庭、障がい児、児童虐待など、支援が必要な子どもや家庭が年々増加している現状であり、その対応にはきめ細やかな取組と適切な支援体制が必要です。

ひとり親家庭の自立が一層促進されるよう、子育てや生活支援、就労支援、経済的支援など、関係機関との連携の強化により、総合的な支援がもとめられています。また、貧困対策は町だけではなく、社会全体で取り組む課題であり、地域や企業の協力が不可欠です。

障がい等のある子どもへの支援については、地域における療育の場は増えてつつありますが、専門的な療育を行えるように、保健・医療に加え、児童福祉や学校保健が連携して支援することが必要です。

児童虐待の早期発見や適切な支援をはかるためには、関係機関が児童などに関する情報や支援方針を共有し、適切な連携のもとで対応していく体制の強化がもとめられています。令和6年10月に設置された子ども家庭センターを中心に関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と早急な対応をはかることが必要です。

② 瑞穂町のめざす姿

支援が必要な子どもと家庭が、きめ細やかな支援を受けられる環境が整っています。

③ 施策

1) 子どもの貧困対策の推進



子どもの貧困問題は社会全体で取り組むべき課題であり、地域や企業などの協力も不可欠です。瑞穂町に住む全ての子どもたちがすこやかに成長し、安心して生活できる環境を整えるため、関係機関と連携して事業の充実をはかります。

主要な取組

- 関係機関との連携による、教育、生活、就労、経済的な支援

2) ひとり親家庭等の福祉の充実



全てのひとり親家庭等の自立が一層促進されるよう、子育てや生活支援、就労支援、経済的支援など、関係機関との連携を強化し、総合的な支援を推進します。さらに、西多摩福祉事務所や社会福祉協議会など、関係機関と連携し支援の充実につとめます。

主要な取組

- ひとり親家庭等への支援充実

3) 障がい等のある子どもへの支援

病気や発達の違い、障がいのある子どもに対し必要な支援を行います。健診時などにおける発達障がいの疑いのある子どもを早期に発見し、関係機関との連携により必要な支援を行います。

主要な取組

- 障がいのある子どもに対する支援充実
- 特別支援教育の推進
- 乳幼児健診などでの発達障がい児の早期発見・早期対応

4) 児童虐待の防止

地域からの情報が重要であり、虐待による重篤な事件を発生させないため、早期発見につとめるとともに、要保護児童対策地域協議会と連携し未然防止をはかります。

主要な取組

- 関係機関との連携強化による児童虐待の早期発見と早急な対応
- 保護者交流事業などの充実
- 要保護児童対策地域協議会と関係機関の連携による、様々な困難事例に対する適切な支援

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 子ども計画
- 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 教育基本計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

子育て中の家庭に対し、手当の支給や医療費助成などにより経済的負担を軽減するとともに、家庭、学校、そして地域全体で子どもに対する支援などを行います。

4) 危機に備える

施策分野4 人権教育・社会で活躍する人材の育成

① 現況と課題

自らを尊重し他人をも尊重する人権教育の取組は、差別、虐待、いじめなどの解消に向けて一層重要となっています。学校教育では、人間尊重の理念を正しく理解するとともに、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、社会に貢献する精神と郷土を愛する心、国際感覚を備えた人間性豊かに成長することをめざす教育を推進する必要があります。そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進することが重要です。

② 瑞穂町のめざす姿

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識が育っています。

③ 施策

1) 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む



人権尊重の理念を広く深く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすための人権教育を推進するとともに、いのちを大切に作る心や自他ともに思いやる心、規範意識を育む道德教育を行います。

また、インターネットやSNSなどの利用により、いじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、児童・生徒と保護者がともに情報モラルについて学ぶ機会を設定するなど、児童・生徒の発達段階に応じ指導を行います。いじめは人権侵害であり、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こる可能性があるとの認識のもと、学校の教育活動全体を通じて指導の徹底をはかります。

主要な取組

- 人権教育の推進
- 道德教育の充実
- 情報モラルの教育の推進
- 「いじめ」に対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応
- SOSの出し方(自殺防止)に関する教育の推進
- 適切な性教育の実施、人権教育を基盤にした生活指導の推進

2) 社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成

重点

瑞穂町の自然、文化、伝統、歴史、地域産業を知り、町を愛し、町の良さを誇りに持ち、理想とする町の未来を切り開いていける力を養うとともに、日本や国際社会に貢献できる児童・生徒を育成します。

さらに、児童・生徒がグローバル社会でたくましく生き抜けるよう、英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションをはかる姿勢や自らの考えを論理的に説明することができる能力などを育成します。

主要な取組

- ふるさと学習「みずほ学」とSDGsの視点に立った主権者教育の推進
- 英語教育、国際交流の推進
- 日本の伝統・文化理解教育の推進
- 情報教育の推進

④ 主な関連計画

- 教育基本計画
- 子ども計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

子どもたちが夢や希望をもって自立的に未来を切り開いていくために、町の自然や文化・伝統、歴史、現在を知り、ふるさと瑞穂を愛するとともに、理想とする町の未来を切り開いていける力を養うなかで、日本や国際社会に貢献できる児童・生徒を育成していきます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

ふるさと学習「みずほ学」による地域産業の特徴を伝えるため、町内企業との交流につとめます。

4) 危機に備える

施策分野5 学力向上・個性と創造力の伸長

① 現況と課題

今後も質の高い授業を通して児童・生徒の学力を高め、家庭学習にも主体的に取り組み、将来に向かって自立・協働・創造できるよう全力をあげて取り組んでいく必要があります。

持続可能な社会の創り手を育成するため、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うことがもとめられています。生涯の人格形成の基礎となる資質・能力や学習意欲を培うよう、児童・生徒を主体として、他者との協働や課題解決型学習などを通じ、自ら考え深める体験を重視します。

また、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの多様なウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)の実現のためには、誰一人とり残さず、全ての人の可能性を引き出す学びを、日常の教育活動に取り入れる必要があります。互いの多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやる教育環境を個々の状況に寄り添って整えることで、児童・生徒が夢と志を持ち、可能性に挑戦しようとする力を育むことがもとめられます。

② 瑞穂町のめざす姿

確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
平日の授業以外の勉強時間(家庭学習などの時間)が1時間以上である小学校6年生の割合	39.5%	67.0%
平日の授業以外の勉強時間(家庭学習などの時間)が1時間以上である中学校3年生の割合	51.7%	70.0%

③ 施策

1) 全ての児童・生徒に確かな学力を育む ✔ 重点 

学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を含む新しい時代にも求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、カリキュラムマネジメントの確立を促進します。

主要な取組

- 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進
- 生きてはたらく基礎的な知識、技能の習得をはかる教育の推進
- 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などの育成をはかる教育の推進
- 読書活動の推進
- 地域学校協働本部の運営による放課後学習などの実施

2) すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む ✔ 重点

体力や技能の程度、性別や障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶ体育活動や交流活動を通じて、児童・生徒がより運動に親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成をはかります。

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、学習指導要領に基づき、小・中学校における各教科などを通じた食育を推進します。その際、学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、食育の充実をはかります。

主要な取組

- 体力向上と健康教育の推進
- 部活動指導(指導員の派遣など)への支援
- 食育と食物アレルギー対策の推進

3) 夢と志を持ち、可能性に挑戦しようとする力を育む

障がいのある児童・生徒に、切れ目なく、障がいの特性(知的障がい・情緒障がいなど)に合わせた継続性のあるきめ細やかな指導・支援を行い、児童・生徒が、自尊感情を培いながら、社会で活躍するための力を醸成します。また、長期化する不登校児童・生徒に対して、在籍教室外でも学習の支援が受けられるなどのシステムの充実とその実践を行います。

主要な取組

- キャリア教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 不登校対策の推進
- 「みずほあったか先生」の推進

④ 主な関連計画

- 教育基本計画
- 子ども計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

地域学校協働活動を充実させ、地域全体で児童・生徒を育む学校づくりにつとめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

地域住民や保護者の参画により地域全体で児童・生徒を成長させる体制を構築し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動の一体的な取組を推進します。

4) 危機に備える



東京グローバルゲートウェイの体験



施策分野6 学校の安全・環境整備・地域連携

① 現況と課題

瑞穂町の学校施設は、校舎の空調・冷暖房設備、給水管などの改修、施設の耐震化、小学校35人学級への移行のための教室改修、GIGAスクール構想による学習用タブレットおよび通信環境の整備、芝生化した校庭の維持管理の支援などを実施してきました。

また、夏季の熱中症対策、学習環境の向上や災害時の避難所機能の維持・向上を目的に、令和6年度から小・中学校の体育館への空調設備設置事業を開始し、令和9年度には全校に設置完了の予定です。

今後も、安全・安心の確保や中学校の35人学級に対応するとともに、新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備をすすめる必要があります。

近年、様々な場面でグローバル化やデジタル化がはかられています。教育現場も例外ではなく、多くの教育機関でインターネットの活用やパソコン・タブレットといった携帯情報端末を取り入れた教育システムが主流となりつつあります。児童・生徒の支援ツールとして引き続きICT化を推進し、関係機器・施設の充実が必要です。

学校での安全教育は、日常生活のなかに潜む様々な危険を予測し、自己や身近な他者の安全に配慮した行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善・回避することができるようにするなど、基礎的な資質・能力を全ての児童・生徒に育成することが不可欠です。

学校と地域の連携については、児童・生徒の健全育成、安全の見守り、学校行事への参加、ふるさと学習「みずほ学」における専門的な指導、地域学校協働本部「放課後学習・学びのテーマパーク」の運営などに取り組んできました。今後も育成したい子どもの姿を学校と地域が共有し、保護者会、PTA活動などを通じて、教育課題、学校の教育目標、校長の学校経営計画の理解・共有をはかり、開かれた学校づくりがもとめられます。

昨今の物価および教育費の高騰に伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長をささえるため、学校給食費の無償化がもとめられています。そのようななか、令和6年度から町立小・中学校に就学する児童・生徒の学校給食費の無償化、さらに町在住の児童・生徒の公平性を期すために町独自の施策として私立の小・中学校に通う児童・生徒やアレルギーにより学校給食を喫食できない児童・生徒などの学校給食費等の支援も同時にすすめてきました。

学校給食費の無償化は、子育てにおける格差をなくすために国として一律に取り組むべき施策であることから、国による支援の実施を求めていくことが必要です。

② 瑞穂町のめざす姿

教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
小学校スクールガードリーダーの委嘱校数	3校	5校(全小学校)

③ 施策

1) 安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む ✔️ 重点

学校の施設・設備を定期的に点検し安全をはかるとともに、計画的に学校体育館の空調設備設置を含め学校施設の維持・整備の促進につとめます。また、学校におけるICT機器の整備・更新を順次すすめていきます。さらに学校での安全教育の充実をはかるとともに、通学路の安全対策の強化をはじめ、学校、家庭、地域、関係機関などの連携・協働による学校安全の取組の推進につとめます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するために、町立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費の無償化を継続します。実施にあたっては東京都の支援事業を活用しながら保護者の経済的負担を緩和します。

また、公平性を期すために町独自の施策として私立の小・中学校に通う児童・生徒やアレルギーにより学校給食を喫食できない児童・生徒などの学校給食費についても同等の支援をしていきます。

主要な取組

- ICT環境の維持・整備の推進
- 安全教育の推進と通学路などの安全の確保
- 就学・進学に関する援助の推進
- GIGAスクール構想の推進
- 快適かつ安全・安心な学校施設の維持・整備の推進
- 今後の町立小・中学校の適正規模の研究
- 学校給食費無償化等の推進、国による支援の要請

2) みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

児童・生徒一人ひとりの状況に応じた指導ができるよう、多様な専門性を有する質の高い「チーム学校」づくりを推進するとともに、教員のワーク・ライフ・バランスの変化をふまえた育成と安定的な確保をはかります。また、慣習にとらわれず、学校・教員が担う業務の適正化などに取り組み、教員の働き方改革を推進します。

主要な取組

- 教員の安定的な確保
- 教員の職務を支援する施策の展開

3) 学校・家庭・地域が連携・協働する教育活動の推進

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々なかかわりを通じて、児童・生徒が安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で児童・生徒を育む学校づくりを推進します。

主要な取組

- 地域学校協働活動による学習や安全対策など、学校支援の推進
- 保護者の教育参加の推進と家庭教育を担う保護者などへの支援

④ 主な関連計画

- 教育基本計画
- ICT教育施設整備計画
- 公共施設等総合管理計画
- 町立学校における働き方改革推進プラン
- 学校施設長寿命化計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

地域学校協働活動により、地域全体で児童・生徒を育む学校づくりをすすめていきます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

地域学校協働活動により、地域全体で児童・生徒の成長をささえます。

4) 危機に備える

大規模災害時に備え、避難所機能を発揮できるよう、施設の維持管理・改修につとめます。



施策分野7 青少年の健全育成

① 現況と課題

青少年教育には、家庭・学校以外のコミュニティを用意・創出し、ありのままの自分を受け止めてくれる場(居場所)をつくることや、家庭を含めた親や教員などの大人から与えられた役割をこなすことだけでなく、青少年が社会を構成する人々の間でつながりや、関係性を豊かに構築できる空間、時間を確保することがもとめられています。そのなかで、自分で役割を見つけ、自分の意志で行動できる力を身に付けることが期待され、青少年の育成には、「自己形成空間」を提供することがもとめられています。

瑞穂町では、青少年が活躍できる多くの機会を提供するため、青少年問題協議会、地区青少年協議会、青少年委員会など多くの団体と協働による育成活動を推進しています。また、青少年育成団体や青少年自身が地域活動の企画・運営に参画する経験は、青少年の健全育成活動への関心、意欲を高めることにつながります。そのために青少年育成団体や指導者・リーダー育成への支援や効果的な事業プログラムを構築・実践することが必要です。

青少年の安全・安心なインターネット利用環境の整備の一層の促進をはかるため、総務省が調査した「我が国における青少年のインターネット利用に係る調査」結果では、インターネットの利用において、「トラブルに遭遇したことはない」という青少年の回答は52.4%であり「答えたくない」と回答した1.6%を考慮しても、46.0%の人が何らかのトラブルに遭遇したことがあると答えています。SNSなどを通じ、犯罪、誘拐、いじめなどに青少年が巻き込まれている現状もふまえ、青少年を有害情報から守るための取組、規範意識の醸成、意識啓発活動が必要です。

② 瑞穂町のめざす姿

行政、学校、家庭、地域社会が協働して、青少年健全育成活動や体験活動が充実し、青少年が心身ともにすこやかに育っています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
青少年委員会活動参加者数	741人	815人

③ 施策

1) 青少年の意欲を高める事業の推進

青少年が主体性をもって地域や社会にかかわり参加する場を提供し、これからの社会を創造する青少年の豊かな人間性、社会性を育みます。

主要な取組

- こどもフェスティバルなどの事業機会の提供
- ジュニアリーダー養成講座などの体験活動機会の提供
- 青少年育成団体などへの活動支援
- 様々な公共施設を活用した活動環境の充実、居場所づくり

2) 地域と一体となった地域社会づくりの推進

学校、保育園、認定こども園などにおける安全対策はもとより、住民の積極的な地域活動への参加、関係機関の協力により、非行や事件・事故の防止につとめます。

主要な取組

- 学校などの安全対策
- 非行と事故防止活動
- 犯罪からの保護
- 関係機関と協力した青少年の相談・支援事業の充実

④ 主な関連計画

- 教育基本計画
- 子ども計画
- 生涯学習推進計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

学校、青少年委員会、地区青少年協議会など関係団体と連携し、様々な交流ができる事業を創出、支援を行います。

3) つながる地域づくり

家庭・地域・学校などに所属する様々な人々や各団体と、所属の枠を超えての交流をすすめ、地域でのつながりをより強く結び付けます。

4) 危機に備える

非行や事件・事故に巻き込まれないよう、関係機関などと連携し、見守り活動などにつとめます。